

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エンチョー			コード	8208
提出日	2021/6/4	異動（予定）日	2021/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役及び社外監査役の選任議案が付議されるため。同日付で社外監査役吉田龍美氏が辞任し、新たに社外取締役として選任される井上幹世氏と新たに社外監査役として選任される中野里高紀氏を独立役員として指定するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	仁瓶 眞平	社外取締役	○							△								有
2	井上 幹世	社外取締役	○													○	新任	有
3	新保 昌義	社外監査役	○										△					有
4	中野里 高紀	社外監査役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	仁瓶眞平氏は、2003年6月まで株式会社三井住友銀行の常務執行役員でした。また、2011年6月まで株式会社セディナ（現SMBCファイナンスサービス株式会社）の取締役副社長執行役員、2012年6月まで同社顧問でした。株式会社三井住友銀行は当社の株主であり、当社は同社から借入を行っておりますが、持株比率は4.9%、借入額は総資産の13.6%であります。また、当社はSMBCファイナンスサービス株式会社との間でクレジット販売に関する加盟店取引がありますが、取引額は売上高の9.7%であります。	同氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および経営に対する高い見識を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能強化のため、社外取締役に選任しております。同氏は、当社の取引銀行である株式会社三井住友銀行および当社の取引先である株式会社セディナの出身者ですが、同行を2003年6月に、同社を2012年6月に退職しており、一般株主と利益相反となるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
2		井上幹世氏は、社会保険労務士としての長年の経験と幅広い見識を有しており、当社社員の働き方改善や、女性のキャリア形成支援等に貢献していただけることを期待しております。それにより独立した立場で当社の経営全般を監督していただくとともに社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	新保昌義氏は、2010年6月まで株式会社商工組合中央金庫の取締役常務執行役員でした。株式会社商工組合中央金庫は当社の株主であり、当社は同社から借入を行っておりますが、持株比率は0.8%、借入額は総資産の7.0%であります。	同氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および経営に対する高い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の取引金融機関である株式会社商工組合中央金庫の出身者ですが、同庫を2010年6月に退職しており、一般株主と利益相反となるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4		中野里高紀氏は、税理士として培われた専門知識と豊富な経験を有しております。このことより、当社の監査体制に貢献していただけると判断し、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。